

「住吉上防災会」自主防災組織の防災計画

1 目的

この計画は、住吉上自主防災会の防災活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2 計画事項

この計画に定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 自主防災組織の編成及び任務分担に関する事。
- (2) 防災知識の普及に関する事。
- (3) 災害危険の把握に関する事。
- (4) 防災訓練に関する事。
- (5) 情報の収集伝達に関する事。
- (6) 避難に関する事。
- (7) 出火防止、初期消火に関する事。
- (8) 救出・救護に関する事。
- (9) 給食・給水に関する事。
- (10) 災害弱者対策に関する事。
- (11) 他組織との連携に関する事。
- (12) 防災資機材等の備蓄及び管理に関する事。

3 自主防災組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、また、平常時の活動をより円滑に行うため次のとおり防災組織を編成する。

自主防災組織「住吉上防災会」の組織表、役割・任務分担表のとおり。

4 防災知識の普及・啓発

地域住民の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及・啓発を行う。

(1) 普及・啓発事項

普及・啓発事項は、次のとおりとする。

- ① 防災組織及び防災計画に関する事。
- ② 地震、火災、水害等についての知識に関する事。
- ③ 各家庭における防災上の留意事項に関する事。
- ④ 地震発災後 72 時間における活動の重要性に関する事。
- ⑤ 食料等を 3 日間確保することの重要性に関する事。
- ⑥ その他防災に関する事。

(2) 普及・啓発の方法

防災知識の普及・啓発方法は、次のとおりとする。

- ① 広報誌、パンフレット、リーフレット、ポスター等の配布
- ② 座談会、講演会、映画会等の開催
- ③ パネル等の展示
- ④ 実施時期

火災予防期間、防災の日、水戸市のシェイクアウト訓練、小学校の代休日及び他の催時に付隨する形式で実施する。

5 地域の災害危険の把握

災害予防に資するため、次により地域固有の防災問題に関する把握を行う。

(1) 把握事項

把握事項は次のとおりとする。

- ① 危険地域、区域等
- ② 地域の防災施設、設備
- ③ 地域の災害履歴、災害に関する伝承
- ④ 大規模災害時の消防活動

(2) 把握の方法

災害危険の把握方法は、次のとおりとする。

- ① 市町村地域防災計画
- ② 座談会、講演会、研修会等の開催
- ③ 災害記録の編纂

6 防災訓練

大地震等の災害の発生に備えて、情報の収集・伝達、消火、避難等が迅速かつ的確に行い得るようにするため、次により防災訓練を実施する。

(1) 訓練の種別

訓練は、個別訓練、総合訓練、体験イベント型訓練及び図上訓練（DIG）とする。

(2) 個別訓練の種類

- ① 情報収集・伝達訓練
- ② 消火訓練
- ③ 避難訓練
- ④ 救出・救護訓練
- ⑤ 給食・給水訓練

(3) 総合訓練

総合訓練は、2以上の個別訓練について総合的に行うものとする。

- (4) 体験イベント型訓練として
防災を意識せずに災害対応能力を高めるために行うものとする。
- (5) 災害図上訓練（DIG）又は避難所運営訓練（HUG）
実際の災害活動に備えるために行うものとする。
- (6) 訓練実施計画
訓練の実施に際しては、その目的、実施要領等を明らかにした訓練実施計画を作成する。
- (7) 訓練の時期及び回数
 - ① 訓練は、原則として春季・秋季の水戸市、吉田実践会、防災連合会の行事に合わせ実施する
 - ② 訓練は、吉田地区防災連合会の訓練及び行事に合わせ実施する。

7 情報の収集・伝達

被害情報等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置をとるため、情報の収集・伝達を次により行う。

(1) 情報の収集・伝達

情報班員は、地域内の災害情報、防災情報、防災関係機関、報道機関等の提供する情報を収集するとともに、必要と認める情報を地域内住民、防災関係機関等に伝達する。

(2) 情報の収集・伝達の方法

情報の収集・伝達は、電話、テレビ、ラジオ、メール、スマホ、有線放送、携帯無線機、伝令等による。

8 避難

火災の延焼拡大等により、地域住民の人命に危険が生じ、又は生じるおそれがある時は、次により避難を行う。

(1) 避難誘導の指示

水戸市長の避難指示がでた時、又は、自主防災会長が必要であると認めた時は、自主防災会長は、避難誘導班に対し避難誘導の指示を行う。

(2) 避難誘導

避難誘導班員は、自主防災会長の避難誘導の指示を受けた時は、避難計画書に基づき、住民を避難地に誘導する。

(3) 避難所の管理・運営

災害時における避難所管理・運営については、吉田地区防災連合会長、市役所担当課、小学校長、中学校長との協議のもと、開設されることになる。避難所運営マニュアルに従い、避難所において避難した住民自ら役割、任務分担等自主的に行い、運営していくことになる。

(4) 避難計画書

検討中

9 出火防止及び初期消火

(1) 出火防止

大地震時に於いては、火災の発生が被害を大きくする主な原因であるので、出火防止の徹底を図るため、防災の日を定め、各家庭で次の事項に重点をおいて点検・整備する。

- ① 火気使用設備器具の整備
- ② 消火器等消火資機材の整備状況
- ③ 避難時のブレーカー断の確認チェック
- ④ タンス、茶箪笥、ロッカー等の転倒、落下防止措置の点検
- ⑤ 隣近所への声掛け運動の徹底（向こう三軒両隣で6軒、声掛け運動で1億円以上の減災効果を期待する）

(2) 初期消火対策

地域内に火災が発生した場合、他の地区でも発生し、同時多発の火災となる。常設の消防や分団の消火能力を遥かに超える。拡大した火災は過去の大震災の例とおり、鎮火させることは極めて困難である。従って初期段階で迅速に消火活動を行い、初期に消火することができるようとするため、次の消火資機材を配備計画する。

- ① 可搬式（小型）動力ポンプ配備（H25年9月、市長、各部課長出席の市民懇談会で要望）

首都圏の狭隘な道路、木造家屋の密集している地区では、熟年女性部隊が訓練し運用しているが、水戸市では、メンテナンスが難しとの理由で検討中）

- ② 消火器、水バケツ等各家庭への配備
- ③ 消火栓からのスタンドパイプ、ホース一式の整備

10 救出・救護

(1) 救出・救護活動

建物の倒壊、落下物等により、救出・救護を要する者が生じた時は、直ちに救出・

(2) 医療機関への連絡

救出・救護班員は、負傷者が医師の手当を要するものであると認めた時は、次の医療機関に搬送する。

(3) 防災関係機関の出動要請

救出・救護班員は、防災関係機関による救出を必要とすると認めた時は、防災関係機関の出動を要請する。

11 給食・給水

避難地等における給食・給水は次により行う。

(1) 給食の実施

給食・給水班員及び物資配給班は、市から提供された食料、地域内の家庭又は事業所等から受けた食料等の配分、炊き出し等により給食活動を行う。

(2) 給水の実施

給食・給水班員及び物資配給班は、市から提供された飲料水、水道、井戸等により確保した飲料水の配給を行う。

1 2 災害時要配慮者対策

(1) 災害要配慮者台帳・マップの作成

災害時に避難情況を把握するため災害時要配慮者台帳、マップ等を作成し、行政、民生委員、児童委員、訪問介護員、ボランティア、自治会等と連絡を取り合って定期的に更新する。

災害時要配慮者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動等について予め検討し、訓練等に反映させる。

1 3 他組織との連携

防災訓練や災害時の応急活動については、他の自主防災組織や災害ボランティア団体等と連携を図るものとする。

1 4 防災資機材の定期点検

今後、整備する機材の定期点検、及び既に配布の食料、水、簡易トイレ等の備蓄品は、

定期点検日 每年6月1日
を指定し、台帳に記載し、適正な保管に努める。

**自主防災組織「住吉上防災会」の組織表・役割
任務分担表**

平成29年2月8日

吉田市民センター	住吉上防災会長
氏名 森田センター長	氏名 加瀬 孝雄
電話 247-2316	電話 090-2202-5737
吉地区自治実験会長	2班 情報連絡班(班長清水秀雄)
氏名 加瀬 孝雄	氏名 清水秀雄 ①
mail abcd2562@yahoo.co.jp	電話 odeki.hideyotchi@docomo.ne.jp
吉田地区防災委員会長	副会長(兼幹事長)
氏名 栗田 稔	氏名 小林永世
電話 248-1097	電話 090-9006-6108
電 話	248-1087
水戸市市役所の支援者	副会長
永井直人	氏名 三橋義幸
夫板淳一	氏名 民生委員(要援護者対応)
大森保宏	電話 090-3337-5246
※情報連絡班は、各班長に研修を受けています。	副会長
各班長は、各班長による研修を受けています。	氏名 坂本広志①
役員・班長とする。	電話 090-4958-4347
電 話	090-4722-3359
全国の新耐震基準 85%	3 初期消火班
旧基準1981年5月(震度5強に耐える)	氏名 小林永世②248-1763
初期消火班は	電話 090-9006-6108
又はライン等も使用	4 避難誘導班
	氏名 坂本広志①
	電話 090-4958-4347
	5 給食給水班
	氏名 松本美則 ①
	電話 029-247-1604
	6 救出・救助班
	氏名 小林理博 ①
	電話 247-3674
	7 看護・医療班(対策班)
	氏名 青山豊子看護師②
	電話 090-8566-1306
	8 児童対策班
	氏名 堀井信治 ⑤
	電話 090-3337-5246

24時間を目安に策定しましたが
訂正するところは連絡願い赤字で
abcd2562@yahoo.co.jp

震度6以上で子ども広場に集合

(案) タイムライン=大規模災害時、誰が、いつまでに、何を、どうするかの役割分担(初期対応) ~生きのびるために自助、自分の命は自分で守る。共助:地域は、連携と協力「お互い様の心意気で守る。~		1時間~半日
1班 情報連絡班(班長清水秀雄)	①各班長、班内の負傷者調査	避難場所、避難所、福祉避難所等で対応
氏名 清水秀雄 ①	②火災・全壊家屋等は子ども広場で情報収集	避難時の通電火災防止
電話 090-2431-5979	③蒙塵倒壊弱じ認められた者調査	余震等の警戒
	④各班長、佐藤⑩A 川上③ 光永⑩B 市川⑦	組織への情報伝達(スマホ・メール、ライン)
	⑤通信機・伝令の確保(自転車・バイク等)	災害時のトライ対策
	⑥各班長に班内の負傷者調査	避難時の通電火災防止
	⑦各班長、班内の負傷者調査	余震等の警戒
	⑧各班長、班内の負傷者調査	組織への情報伝達(スマホ・メール、ライン)
	⑨各班長、班内の負傷者調査	災害時のトライ対策
	⑩各班長で閉められた者の把握	
	⑪各班長で閉められた者の把握、救護班伝達へ	
2班 情報連絡班(班長清水秀雄)	☆旧基準では、15.9%が新耐震基準に合致せず	
氏名 清水秀雄 ①	・火災現場への臨場	
電話 odeki.hideyotchi@docomo.ne.jp	・避難所(市民センター・吉田小・第四中)までの経路	・避難所(市民センター・吉田小・第四中)までの経路
	・避難所、避難場所、福祉避難所の情報収集	・火災発生時
	・初期消火班は、湘南工作所に集合	・火災発生時
	・初期消火班のバツリレー	・通電火災が多い、警戒
	・初期消火班は、湘南工作所に集合	・災害時の通電火災防止
	・初期消火班のバツリレー	・通電火災の警戒、情報連絡班との連携
3 初期消火班	・避難所(市民センター・吉田小・第四中)までの経路	・災害時の通電火災防止
氏名 小林永世②248-1763	・避難所、避難場所、福祉避難所の情報収集	・災害時の通電火災防止
電話 090-9006-6108	・初期消火班は、湘南工作所に集合	・災害時の通電火災防止
4 避難誘導班	・避難誘導対策	・災害時の通電火災防止
氏名 坂本広志①	・避難誘導対策	・災害時の通電火災防止
電話 090-4958-4347	・避難誘導対策	・災害時の通電火災防止
5 給食給水班	・安全な避難道路確保と避難の呼びかけ	・災害時の通電火災防止
氏名 松本美則 ①	・安全な避難道路確保と避難の呼びかけ	・災害時の通電火災防止
電話 029-247-1604	・安全な避難道路確保と避難の呼びかけ	・災害時の通電火災防止
6 救出・救助班	・トランポ準備(坂本②) 相羽⑤ 青山⑦	・想定やハザードマップにとらわれない
氏名 小林理博 ①	・トランポ準備(坂本②) 相羽⑤ 青山⑦	・想定やハザードマップにとらわれない
電話 247-3674	・高久(株)食料・水の運搬、搬送	・想定やハザードマップにとらわれない
	・水搬送のため祭り用桶・堺泡スコロール・十角鋼管	・想定やハザードマップにとらわれない
	※木村①・瀧⑨B 清水⑨B 栗橋⑨B	・想定やハザードマップにとらわれない
7 看護・医療班(対策班)	・運物倒壊、閉じ込め被災者の早期救出	市民センター・本部対策班との連携
氏名 青山豊子看護師②	・運物倒壊、閉じ込め被災者の早期救出	市民センター・本部対策班との連携
電話 090-8566-1306	・運物倒壊、閉じ込め被災者の早期救出	市民センター・本部対策班との連携
8 児童対策班	・運物倒壊、閉じ込め被災者の早期救出	市民センター・本部対策班との連携
氏名 堀井信治 ⑤	・運物倒壊、閉じ込め被災者の早期救出	市民センター・本部対策班との連携
電話 090-3337-5246	・運物倒壊、閉じ込め被災者の早期救出	市民センター・本部対策班との連携
9 災害時要援護者(高齢者等)対策班	・子ども広場、簡易トイレの設営	・子ども広場、簡易トイレの設営
氏名 三橋義幸 ⑥	・子ども広場、簡易トイレの設営	・テントの設営(ブルーシート活用の簡易テント)
電話 y3284@ute.ocn.ne.jp	・子ども広場、簡易トイレの設営	・テントの設営(ブルーシート活用の簡易テント)
10 災害時要援護者(高齢者等)対策班	・蒙塵倒壊弱じ認められた者調査	・蒙塵倒壊弱じ認められた者調査
氏名 栗原① 児玉⑨B 平戸⑨B 武藤⑨B 堀江②	・蒙塵倒壊弱じ認められた者調査	・蒙塵倒壊弱じ認められた者調査
電話 090-3337-5246	・蒙塵倒壊弱じ認められた者調査	・蒙塵倒壊弱じ認められた者調査

※ ①~⑩は、班別表示
色分けは、重要項目、

ソフトボール責任者は、防災倉庫の
機材のローテーションを組み
定期点検を予定している。
音響・発電機50kwがソリン使用

27.8. 10

※旧基準では、湘南工作集、金丸⑩A 吉田⑧ 横村②B 湖田⑦ 石橋⑦ 中川⑨ 安田⑩

※各班長、佐藤⑩A 川上③ 光永⑩B 市川⑦

※各班長、佐藤⑩A 川上③ 光永⑩B 市川⑦